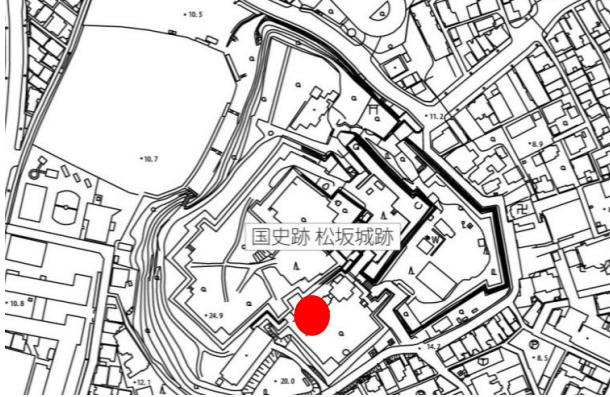


# 施設カルテ

## (1)施設の基本情報

施設番号	S01235	施設名称	本居旧宅【本居宣長旧宅】(殿町)(本居宣長旧宅)				
所在地(住所)	松阪市殿町1537番地						
							
根拠条例	文化財保護法			担当部署	教育委員会事務局 文化課		
設置年度	元禄4年度			財産区分	12 公公用財産		
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	国民共有の財産としての文化財を保護、継承するとともに、公開することにより文化財保護にかかる啓発の一助とする。						
施設の設置目的に沿った運営状況	決められた時間帯(9:00～16:30)に公開。 運営は公益財団法人鈴屋遺蹟保存会。						
<b>(2)建物の概要</b>							
設置形態	単 独		用途地域等	第二種中高層住居専用地域			
駐車場(収容台数)	20台						
土地	敷地面積	119.7m <sup>2</sup>	借受期間・賃料等				
	所有者	市					
主たる建物1	建物名称	本居宣長旧宅					
	用途	居宅	構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上2階・地下0階			
	建築年月	不明	建物取得費(全体)	不明			
	延床面積	119.72m <sup>2</sup>	耐震診断(実施年)	未実施			
	耐震補強(実施年)	未実施	所有者	市			
大規模改修等の履歴・計画 (300万以上)	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度		
対象建物							
施工内容							
費用							
リスク・高機能化対応度	特記事項なし						

### (3)管理・運営の概要

利用時間	9:00～16:30			休所(館)日			月曜・年末年始		
運営形態	直営			管理・運営者名			公益財団法人鈴屋遺蹟保存会		
委託期間(指定管理の場合)	自	年	月	日	至	年	月	日	
業務内容	公開・維持・管理(松阪市からの補助金で運営)								(単位:円)

### (4)管理・運営に係る経費

正規職員 人	労務員 人	再任用職員 人	人	非常勤職員 人	人	合計 人	人
<b>施設の維持管理に係る経費</b>							
<b>維持管理経費</b>							
光熱水費							
保守点検委託料							
賃借料							
修繕費							
その他の経費							
<b>人件費</b>							
職員 等							
非常勤職員							
(1)小計							
(4)合計(1)+(2)-(3)							
市民一人あたりのコスト							
<b>財 源</b>							
補助金等収入							
使用料等収入							
(3)年間収入合計							
<b>施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)</b>							
<b>運営・事業等経費</b>							
指定管理委託料							
その他の経費							
業務委託料							
(2)小計							
1,932,586							

### (5)施設の利用状況

内 容	単位	実績数		
		H23	H24	H25
入館者		20,882	23,811	25,543

### (6)関連情報

類似施設	御城番屋敷	近隣施設	本居宣長記念館
------	-------	------	---------

### (7)その他

管理・運営上の問題点	江戸時代の建造物。老朽化がすすみ、近い将来、大規模な改修工事が必要となるが、文化財の価値を保持することを主眼とした工事になるため、実施にあたっては多額の費用が必要となる。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	改修等の工事実施に際しては、国史跡内の工事に該当するため、文化財保護法に基づく現状変更手続きが必要となる。
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国特別史跡</li> <li>・継続</li> <li>・近い将来、改修・修復工事が必要</li> <li>・給料、委託料は松阪市より「公益財団法人鈴屋遺蹟保存会(本居宣長記念館)補助金」の交付を受けて運営。</li> </ul>

## 各棟の状況